

駐輪対策について

【経過】

本市においては、昭和 58 年頃より鉄道駅周辺への自転車、ミニバイクの集中が著しくなり、自転車等の路上放置により、歩行者の通行障害、都市美観の問題、災害時の問題さらに公共空間としての道路、駅前広場の機能低下等の弊害をもたらした。

このため、駅周辺の道路その他公共の場所における自転車等の駐車秩序を確立し、良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図ることを目的に、昭和 62 年 10 月に自転車駐車場の整備・駐車場の有料化・自転車等放置禁止区域の指定を柱とする「堺市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、以後順次市立有料自転車等駐車場の整備を進め、平成 15 年 10 月には、市内主要 27 駅前すべてを放置禁止区域に編入し、併せて駅集中自転車台数を上回る有料自転車等駐車場（民間を含む）の整備を完了した。

【市内の自転車駐車場数】平成 23 年度末

市内駅数	27 駅	箇所数	収容台数
市立自転車等駐車場	23 駅	85 箇所	約 48,000 台
公営（自転車駐車場整備センター） ・民間自転車等駐車場	18 駅	45 箇所	約 24,000 台
総収容台数		130 箇所	約 72,000 台

【自転車対策事務所の主な事業】

◇自転車等駐車場管理運営

- 1、市営自転車等駐車場は、平成 23 年 4 月から指定管理者制度を導入している。（管理運営に係る収入支出費用は指定管理者負担）

市立自転車等駐車場 23 駅 85 箇所

- 2、自転車等駐車場利用料金（別紙資料参照）

①定期使用料 一般 1 カ月 2,000 円 学生 1,600 円

3 階や駐輪場の屋根の有無によって金額が異なる。

②一時使用 自転車 100 円 原動機付自転車（50cc 以下）200 円

駅遠隔地で利用の少ない駐輪場は半額に値下げ。（指定管理者提案）

◇放置自転車の撤去業務等

- 1、平日、27 駅を巡回し放置されている自転車等の撤去を実施している。
- 2、撤去業務は自転車等駐車場の指定管理者へ委託。
- 3、主要駅（堺東駅前、中百舌鳥駅前、北野田駅前）は土、日、祝日等に、指導・啓発や自転車等駐車場への案内等を行っている。

◇保管返還業務

- 1、撤去区域により、三国ヶ丘、湊、深井、梅の4か所で保管返還業務を実施している。
- 2、保管返還手数料 自転車1,500円/台 ミニバイク 2,000円/台
- 3、保管返還所の業務は自転車等駐車場の指定管理者へ委託。
- 4、保管期間は撤去の翌日より30日間 期間経過後は、一部を海外等へ無償提供する以外はスクラップ処分している。

【放置自転車等の現状】

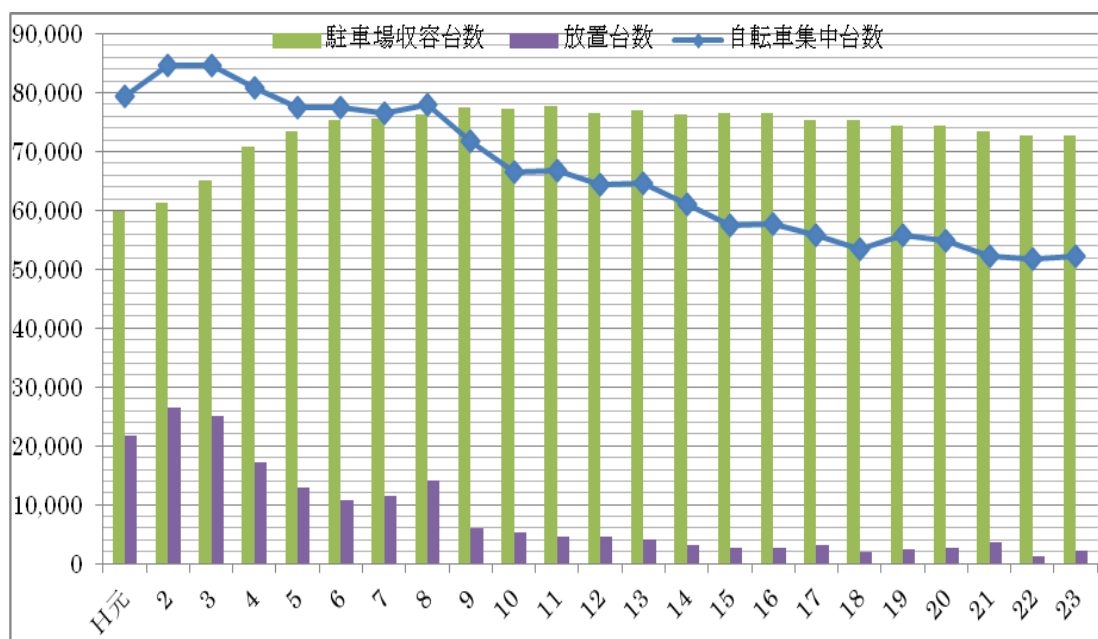
自転車の放置台数

(5月の晴天時における1日当たりの放置自転車数)

平成9年までは、駅周辺の自転車集中台数が収容台数を上回り、このため放置自転車も多い。

平成2年 26,483台/日  平成23年 2,100台/日と大幅な減少

自転車駐車場収容台数、放置台数、自転車集中台数の推移

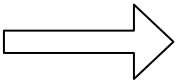


現在、平日は1日2回（午前と午後）27駅の放置禁止区域で、放置自転車の防止啓発と撤去を実施しており、通勤・通学を中心とした放置自転車は、減少傾向にある。

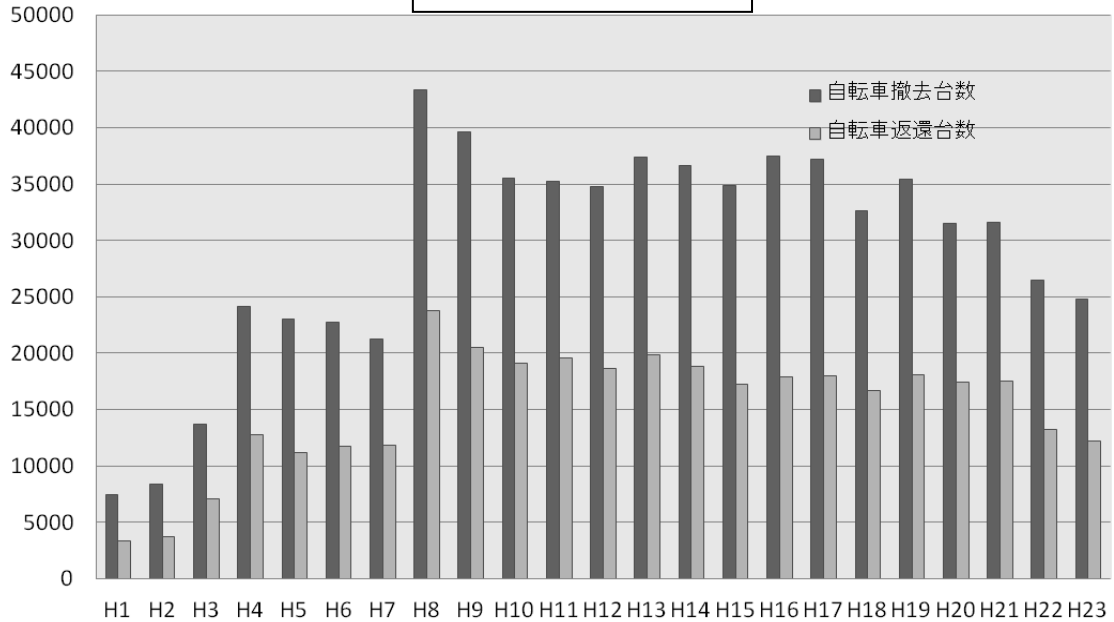
一方、撤去を行っていない土・日・祝日は、中百舌鳥駅、新金岡駅等の一部の駅で放置自転車が顕著であるため、啓発員の配置や自治会・所轄警察署とタイアップした放置防止キャンペーン等の対策を実施している。

自転車の撤去台数

(年間の撤去台数)

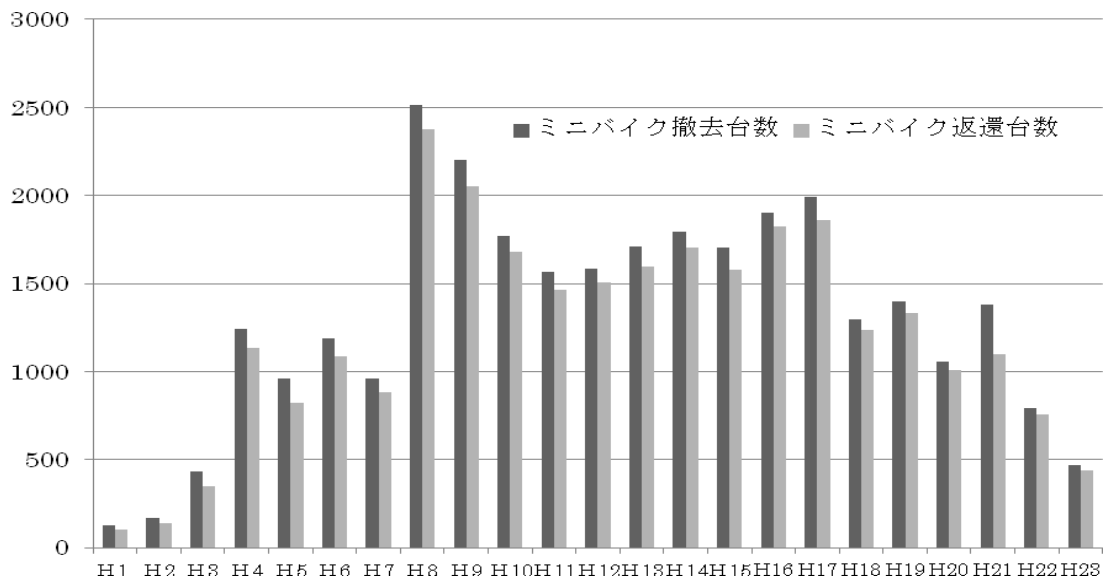
平成8年の43,373台/年  平成23年は24,807台と減少

自転車撤去・返還台数



自転車の返還台数は50%前後で推移してる。

ミニバイク撤去・返還台数



【課題】

- 1、放置自転車対策は、駅前に集中する通勤・通学の長時間放置自転車を中心に実施してきたが、近年は駅周辺の商業施設での買い物客等の入れ替わり駐輪が、結果的に長時間放置を誘発することになり問題となっている。
特に、堺東商店街内での放置自転車が多くなっている。これは空き店舗の増加とともに空店舗前の自転車の長時間放置や、ファーストフード店など若者が多く集まる店舗での短時間駐輪などが大きな問題であり、通行の支障となっており商業者と協働した取り組みが必要。
- 2、交通結節点である中百舌鳥駅への自転車の集中が多く、駐輪場の利用率も高い。しかし、放置自転車を撤去しない土日は、駅前に放置されている状況にあり放置自転車撤去の拡大について検討することが必要。
- 3、自転車利用者の利用目的にあった駐輪場の整備が必要。たとえば、駅周辺での駐輪場整備以外に、商店街やまちなかなど自転車の利用実態に合わせた駐輪場の整備と使いやすい料金システムの構築が必要。
- 4、自転車の利用促進を図れば放置が増える傾向にあると考えられるため、促進策と放置自転車対策の検討が必要。
- 5、駐輪対策については、市民・事業者・行政の公民協働による安全な自転車利用の促進と放置自転車対策を行うことが必要。
- 6、自転車放置に対する市民へのマナー啓発と市民意識の向上を図ることが必要。

【今後の取り組み事例】

利用者の目的に沿った駐輪施設の展開

- 1、通勤客や買い物客など利用実態に合わせた料金システムの導入
 - ①短時間駐輪の無料化検討
 - ②料金体系の見直し
- 2、駐輪場の再配置
 - ①公共施設の活用
 - ②道路空間の活用
- 3、店舗等への附置義務
- 4、事業者による駐輪場の設置促進と行政の支援
- 5、放置自転車の撤去の強化

○ 自転車等の集中・放置台数の推移（毎年5月調査）

単位 台/日

年度	自転車・ミニバイク 集中台数	駐 車 場 収容台数	放置台数	備 考
H元	79,472 (8,445)	59,884	21,782	
2	84,627 (7,986)	61,341	26,483	
3	84,586 (8,126)	65,093	25,163	
4	80,814 (7,822)	70,866	17,132	
5	77,478 (7,794)	73,342	12,922	
6	77,523 (7,402)	75,422	10,852	
7	76,583 (7,407)	75,608	11,415	
8	78,068 (7,341)	76,394	14,033	
9	71,667 (6,554)	77,421	6,036	
10	66,624 (6,464)	77,361	5,269	
11	66,756 (6,316)	77,781	4,556	
12	64,504 (5,872)	76,458	4,507	
13	64,528 (5,784)	76,953	4,158	
14	61,026 (5,558)	76,272	3,241	
15	57,433 (4,893)	76,620	2,734	
16	57,738 (4,723)	76,663	2,573	
17	55,809 (4,151)	75,449	3,231	
18	53,379 (4,343)	75,457	1,910	
19	55,788 (4,293)	74,421	2,379	
20	54,904 (4,370)	74,361	2,609	
21	52,253 (4,129)	73,460	3,699	
22	51,647 (3,562)	72,703	1,335	
23	52,162 (3,229)	72,790	2,100	

() はミニバイク再掲 収容台数は市営・公営・民営の合計

※一日のうち午後の一定時間の放置台数

○ 自転車等撤去・返還台数の推移

単位 台/年

年度	区分	撤去台数		返還台数		自転車 変換率
		自転車	ミニバイク	自転車	ミニバイク	
H元	(8 駅)	7,495	128	3,355	105	45%
2	(9 駅)	8,393	170	3,742	138	45%
3	(11 駅)	13,745	430	7,114	351	52%
4	(16 駅)	24,127	1,241	12,810	1,135	53%
5	(17 駅)	23,039	963	11,150	822	48%
6	(19 駅)	22,755	1,186	11,750	1,089	52%
7	(19 駅)	21,212	959	11,826	883	56%
8	(19 駅)	43,373	2,513	23,771	2,377	55%
9	(21 駅)	39,635	2,199	20,486	2,054	52%
10	(23 駅)	35,528	1,771	19,102	1,678	54%
11	(24 駅)	35,257	1,565	19,599	1,466	56%
12	(25 駅)	34,741	1,583	18,684	1,505	54%
13	(26 駅)	37,352	1,708	19,865	1,595	53%
14	(26 駅)	36,690	1,796	18,836	1,703	51%
15	(27 駅)	34,836	1,704	17,208	1,579	49%
16	(27 駅)	37,475	1,900	17,906	1,824	48%
17	(27 駅)	37,249	1,993	17,954	1,857	48%
18	(27 駅)	32,675	1,297	16,659	1,238	51%
19	(27 駅)	35,472	1,401	18,117	1,335	51%
20	(27 駅)	31,532	1,059	17,424	1,011	55%
21	(27 駅)	31,594	1,382	17,556	1,099	56%
22	(27 駅)	26,492	795	13,237	756	50%
23	(27 駅)	24,807	466	12,217	437	49%

(駅数)は、放置禁止区域指定駅

※年度内集計

○ 自転車等駐車場の使用料

使用車種	駐車場の構造		区分	有効期限	
				1 カ月券	3 カ月券
自転車	立体	地階・1階・2階	一般	2,000 円	5,400 円
			学生	1,600 円	4,300 円
		上記以外	一般	1,500 円	4,200 円
			学生	1,200 円	3,300 円
	平面	屋根あり	一般	1,800 円	4,800 円
			学生	1,400 円	3,800 円
		屋根なし	一般	1,500 円	4,200 円
			学生	1,200 円	3,300 円
原動機付自転車 (50cc 以下)	屋根あり	-	3,000 円	8,100 円	
	屋根なし	-	2,500 円	6,900 円	